

# やま とたか がだ

2017

# 10

No.989

## INDEX

みんなでうたおう「大和高田市歌」①～② 平成30年度子ども園・幼稚園・保育所募集要項 ③～④ まちの話題 ⑤  
 「男女共同参画をテーマにした“ショートレター”」募集 ⑥ トラクター等を使用した後のお願い ⑦  
 市町村と県との「不動産合同公売」の実施 ⑧ いま、市立病院では ⑨ 人権シリーズ ⑩ 消費生活センターから ⑪  
 BOOKサロン ⑫ 各種相談 ⑬



サン・グロリアのコーラス練習 (9月1日撮影：中央公民館)



# みんなであうたおう

## 「大和高田市歌」

### 大和高田市歌

作詞 橋本竹茂  
作曲 岡本幸子  
編曲 高橋城

### ■歌詞を味わいましょう

第1節  
青垣山にかこまれた、中和の商工都市、大和高田の生命力に満ちた、あかね輝く朝の出發を、感激や意欲や喜びで歌いあげています。

#### 第2節

春には桜、秋にはさざんか(市の木)をいつくしむ生活の中で生まれる、情操や教養が、香り豊かな文化となり、歴史となり、このことが、わがまちの土壤を作り出していくのです。それがまた、市民の理想であり、望みなのです。

#### 第3節

私たちは、自分たちの力で、正しい立派な社会を生み出さなければなりません。それが自治です。  
市民の皆さんが、ふるさとのかつらぎ連峰に向かつて、誓いの歌をうたえば、明るいこだまとなって、まち一杯に響きます。  
さあ、みんなで、お互いの幸せを築く道をまっすぐに、明日をめざして進みましょう。足音を高く、高く。そろえて、そろえて。

1、2、3節をとおして、まごころ(郷土愛)を基盤とした、ひとつづくり(生涯教育)、まちづくり(社会開発)への、切実な願望が込められているようです。

1. 青垣の 朝のあかねに  
手をふれば いのちあふれて  
商工の 旗照り映える

たかだ 高田 大和高田  
光あり この名、わがまち  
きょうも往く ちからの限り。

2. 春、さくら 秋、さざんかを  
愛しみて はぐくむ土に  
花ひらく 文化と歴史

たかだ 高田 大和高田  
香りあり この名、わがまち  
ともに呼ぶ 理想の風を。

3. かつらぎの 嶺に誓えは  
自治の歌 明るく響き  
幸きずく 道はひとすじ

たかだ 高田 大和高田  
誇りあり この名、わがまち  
あすへ皆 進む足音。  
あすへ皆 進む足音。  
あすへ皆 進む足音。

### ■「市歌」作成の時代背景

1960年代から1970年代にかけて、日本全国で多くの市町村歌が制定されました。その時代の世相を反映した、明るい曲調が多いことが特徴です。

「市歌」を知っていますか。  
成人祝賀式で、コーラス団体が「市歌」を披露したとき、「そんな歌があるんだ」「知らなかった」という声がかげれます。市内に住んでいても、「市歌」の存在を知らない人が意外と多いのではないのでしょうか。  
「市歌」はこのまちの「まごころ」、「すがた」、「ねがい」であり、「進むべき道」を表したものであるとして、作成されています。  
「市歌」について、見ていきましょう。

す。自治体が主催する式典などの行事、庁舎内の始業・終業時刻を知らせる音楽として使われることが多かったようです。

本市も1978年(昭和53年)、市制30周年を記念して、市民が愛唱するにふさわしい「大和高田市歌」(歌詞)を募集しました。45編の応募があり、審査の結果、当時、大和高田市職員であった橋本竹茂さんの作品が選ばれました。岡本幸子さんが作曲し、同年10月5日、市制30周年記念式典で、市内のママさんコーラスにより、初めて発表されました。

## 歌に込めた想い

作曲者 岡本幸子さん



大和高田市から作曲の依頼があったとき、作曲りに対しての注文は、特にありませんでした。他にも、大和高田市に

関する曲を書いていましたので、信頼されていると認識しました。

歌詞がとても素晴らしかったので、作曲には苦労しませんでした。情景を思い描くと、次々とメロディが浮かんできました。いろいろな場所で、広く皆さんに歌ってもらいたいです。小学校でも、ぜひ歌ってもらいたいですね。

「市歌」と言われると、公的なイメージがあり、堅苦しさを感じます。ひらがなで、「しみのうた」と言ったほうが、受け入れやすいのではないのでしょうか。

## 大和高田市歌

作詞 橋本茂子  
作曲 岡本幸子  
編曲 高橋

♩=108位 感情をこめて

あ お が き の あ ざ の あ か ね に て  
を ふ れ ば い の ち あ ふ れ て し  
う こ う の は た て り は え る た か  
だ た か だ や ま と た か だ ひ か  
り ありこのなわがまちきょうもゆくちからのかぎ  
り  
Coda  
あ す へ み な す す び あ し お と

## コーラスグループの皆さんの話

毎年、成人祝賀式で、「コーラスひまわり」「ひまわり児童合唱団」「コールソレイユ」「サン・グロリア」の皆さんは、

美しい歌声で「市歌」を披露されています。皆さんからは、

「その当時の風景を思い浮かべながら歌っている」

「練習で『市歌』を歌うとき、姿勢がしっかりするし、気分が引き締まる」

「歌詞が5・7・5といった俳句のようで歌いやすいし、覚えやすい」と、話していました。

## 作詞の橋本竹茂さんって？

橋本さんは、大和高田市職員時代、「市歌」のほかにも、市内小学校の校歌も作詞されました。

昭和37年、内閣、総理府、テレビ各社、レコード会社、新聞社などが協賛して、「国民の歌」を作ろうと提案がありました。橋本さんが応募した「若い日本」という歌詞が投票で1位となり、見事、国民の歌に選ばれました。レコードも発売され、橋本さんの名前が、全国に知れわたることになりました。



「若い日本」の記念碑と故 橋本竹茂さん

10月22日に、さざんかホールで「市制70周年記念式典」が行われます。「コーラスひまわり」「ひまわり児童合唱団」「コールソレイユ」「サン・グロリア」の皆さんは、式典で「市歌」を斉唱されます。出席される人は、生音で聴く「市歌」をお楽しみください。

「市歌」が作成されてから、40年が経ちます。その短いフレーズの中には、大和高田の古き良き情景や、未来に向かって進んで行くという気持ちたちが詰め込まれています。また、明るい曲調と、耳に残る「たかだ 高田」と繰り返すフレーズが特徴的です。自分の住んでいるまちの歌を、一度聴いてみませんか。

〔企画広報課 内線273〕

ホームページで市歌が聴けます

ホーム→大和高田市って?→市の概要→市の輪郭→市歌

# ほぐも園・幼稚園

## 保育所募集要項

(私立幼稚園を除く)

### ▽申込書類の配布開始日

10月2日(月)

※書類の配布・提出場所は、下の各施設の表を見てください。

### ▽受付期間

10月16日(月)～20日(金)

※期間内の申し込みを優先して、選考調整します。

### ▽入園(所)対象児の生年月日

・幼稚園(浮孔西幼稚園を除く)

平成24年4月2日～平成26年4月1日

・こども園(教育認定)・浮孔西幼稚園

平成24年4月2日～平成27年4月1日

※「こども園(教育認定)」とは、こども園の幼稚園相当のクラスのことです。

・こども園(保育認定)・保育所

平成24年4月2日以降

※平成29年10月2日以降に子どもが生まれた、または生まれる予定の人は、

保育課へ問い合わせてください(入

所・入園は、満6か月を迎えた月の翌

月からとなります)。

※育児休業や妊娠中で、平成30年度途中に職場復帰する人も、期間内に申

し込んでください。

## 保育所(園)・こども園

### ▽申込書類の配布場所

市保育課、各保育所(園)・こども園

### ▽申込書類の提出先・受付時間

第1希望の施設へ提出

施設名	受付時間
高田こども園・土庫こども園 片塩保育所・浮孔保育所	午前7時30分～午後7時
天満保育所・みどり保育所 磐園保育所・高田西保育所	午前7時30分～午後6時
つぼみ認定こども園	午前8時30分～午後7時
よのもと保育園	午前9時30分～午後4時
三倉堂保育園	午前8時30分～午後6時
かなえ保育園	午前9時～午後4時

### ▽保育所・こども園(保育認定)の利用

#### 要件

父母のいずれも(父母と別居してい

る場合は、児童の面倒をみている人が、仕事や病気などで児童を保育することができない場合

### ▽選考・調整方法

・保育所・こども園(保育認定)

「保育利用調整基準」により、優先度の高い児童から入所(園)を決定します。

・こども園(教育認定)

幼稚園の入園優先順位に準じて、入園児童を決定します。

※定員に余裕がない場合は、第2希望以下の施設の利用相談となります。

### ▽保育時間

私立施設は、各施設に直接問い合わせてください。

・公立保育所・こども園(保育認定)

原則、午前8時30分から午後4時30分(土曜日は正午まで、日・祝日は休み)

※施設により、基本時間外保育を行っています。

・公立こども園(教育認定)

午前8時30分～午後2時(土・日・祝日は休み)

※預かり保育：教育時間終了後～午後4時(月5回まで)

### ▽必要書類

①申請書(本人確認書類と、マイナンバーの確認書類の提示が必要)

②父母などの保育理由証明書(保育認定のみ)

③保育利用調整基準(保育認定のみ)

④基本時間外保育利用申請書(保育認定の該当者のみ)

⑤食物アレルギーの指示書(該当者のみ)

⑥障害者手帳のコピー(該当者のみ)

⑦診断書(子どもが、子ども家庭相談センター、リハビリセンターなどへ通っている人)

⑧(特別)児童扶養手当証書のコピー(該当者のみ)

⑨保育料算定に係る事項の申出書(該当者のみ)

⑩健康調査票(公立施設のみ)

⑪平成29年度市町村民税(非)課税証明書(平成29年1月1日に大和高田市に住民票がなかった人)

### ▽こども園の募集予定人数

#### 【保育認定】

・高田こども園：0歳(6名)1歳(3名)2歳(7名)3歳(3名)4歳(6名)5歳(0名)

・土庫こども園：0歳(6名)1歳(4名)2歳(5名)3歳(12名)4歳(5名)5歳(5名)

【教育認定】

・高田こども園：3歳(35名) 4歳(9名) 5歳(0名)

・土庫こども園：3歳(25名) 4歳(18名) 5歳(17名)

※同じ施設で、保育認定・教育認定の一方の申し込みが募集人数を超え、一方が募集人数に満たない場合、募集人数に満たない人数分、募集人数を超えた区分の児童に入園していただきます。受付期間外の2次募集は行いませんが、調整後も空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

※園児の退園などにより、入園者数が変動することがあります。

▽入所(園)の内定

平成30年2月に通知予定

※提出書類や記載内容に虚偽があった場合は、内定を取り消します。

▽保育料の決定

・4月～8月分：平成30年3月に通知予定

・9月～3月分：平成30年8月に通知予定

※保育料を滞納すると、督促手数料・延滞金の徴収、財産などの差し押さえを行います。

〔保育課 内線566〕

■幼稚園

▽募集年齢：人数

施設名	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス
片塩幼稚園	/	30名	24名
浮孔幼稚園		30名	14名
磐園幼稚園		30名	17名
陵西幼稚園		30名	26名
菅原幼稚園		30名	23名
浮孔西幼稚園	30名	10名	14名

※浮孔西幼稚園の3歳・4歳児クラスで入園者が定員に達した場合、次年度の4歳・5歳児クラスの募集を行わない場合があります。

※3歳児クラスにおいて、園児数が20人を超えた場合は、2クラスに分けて保育を行います。ただし、募集期間内に申込者数が20人を超えなかった場合は、1クラス運営とするため、20人を超える追加募集は行いません。

※園児の退園などにより、募集園児数が変動することがあります。

▽受付時間・場所

午前9時から午後5時まで各幼稚園で受付します。

次の必要書類を、第一希望の幼稚園に提出してください。

▽必要書類(第1希望の幼稚園に提出)

【必ず必要なもの】

- ①入園願書(幼稚園または市学校教育課で配布)
- ②支給認定申請書(幼稚園または市学校教育課で配布)

※書類の作成には印鑑、入園する子ども・保護者およびその配偶者のマイナンバーが必要です。また、提出の際に、提出者の本人確認書類、保護者のマイナンバー確認書類の提示が必要です。

【該当者のみ必要なもの(保育料の算定に必要な書類です)】

- ③平成29年度市町村民税(非)課税証明書(平成29年1月1日に大和高田市に住民票がなかった人)
  - ④障害者手帳・療育手帳のコピー(子どもまたは同居の親族が該当する場合)
  - ⑤(特別)児童扶養手当証書のコピー
- ※④または⑤を提出された人は、収入の状況に応じて保育料が減額となる場合があります。

▽浮孔西幼稚園の入園優先順位(基準日：10月1日)

申込者数が募集人員を超えた場合は、募集期間内の申込者の中から、次の優先順位により入園者を決定します。この方法によっても募集人員を

超えている場合、同基準内で抽選を行います。

- ・第1優先順位 入園を希望する園に、すでに兄弟・姉妹が在園(現5歳児は除く)している人
- ・第2優先順位 入園を希望する園の小学校区に在住する人、または通園距離が0.5km未満の人
- ・第3優先順位 通園距離が1.0km未満の人
- ・第4優先順位 通園距離が1.5km未満の人
- ・第5優先順位 通園距離が2.0km未満の人

※応募した幼稚園において、申込者多数により入園できなかった人は、他の幼稚園の入園定員に空きがあれば、希望により入園することができます。

▽保育時間

月～金曜日 午前8時30分～午後2時

※預かり保育・教育時間終了後～午後4時(月5回まで)

▽費用

●保育料：月額6,300円を上限とし、市町村民税課税額を算定基準として決定

- ・4月～8月分保育料：平成30年3月下旬ごろに通知予定
- ・9月～3月分保育料：平成30年8月下旬ごろに通知予定

- 給食費：月額4,100円
- 預かり保育：1回200円
- その他に保育材料等の諸費が必要

〔学校教育課 内線151〕

## リズモー市長来訪

8月14日(月)、オーストラリア・リズモー市のアイザック・スミス市長、ニール・マークス市議会議員が、8月7日から10日まで長崎県で行われた「平和首長会議」に出席後、本市を訪れました。平成30年に55周年を迎える姉妹都市交流事業についての会議や、市民交流センターでの市民団体との交流会に参加しました。

〔企画広報課 内線273〕



市職員に出迎えられるリズモー市長一行

## ピアノで元気に

8月31日(木)、香芝市在住の原田奏子さん(10歳)が、寄付金の贈呈のため、家族で吉田市長を敬訪問しました。原田さんは3月12日に、さざんかホールでのチャリティコンサートで、集まった募金の一部である10,000円を、福祉事業で活用してもらったため、吉田市長に手渡しました。

原田さんは3歳からピアノを習いはじめ、講師の先生と一緒に福祉施設などで訪問演奏をしており、これまでも、香芝市などに寄付をしていました。

「ピアノ演奏を聴いて、病気の人が元気になるってただけじゃ嬉しい」と話してくれました。

〔社会福祉課 内線534〕



寄付金を渡す原田奏子さん(写真右)とその家族

## わくわくサイエンス体験

8月26日(土)・27日(日)、「わくわくサイエンス in コスモスプラザ」が行われました。イベント内では、「JAXA コズミックカレッジ」(米村でんじろうサイエンスプロダクション)によるサイエンスショーなど、さまざまな催しがありました。

親子でサイエンスに触れる楽しい時間を過ごしました。

〔市民協働推進課 044・3210〕



空気砲の実験の様子

## 市役所周辺をタイムスリップ

8月28日(月)から9月8日(金)まで、市役所1階ロビーで、市制70周年記念パネル展を開催しました。昭和30年ごろの旧市役所の写真や、昭和40年ごろの現市役所や、周辺の写真などを展示しました。

今と昔では、市役所付近の景色が違ふことに驚いている人や、当時の写真を見て、懐かしそうに話をする人の姿がありました。

〔企画広報課 内線273〕



約40年前の市役所周辺写真を展示

# 「男女共同参画をテーマにした シヨートレター」募集

身近な暮らしの中で感じるあなたの思いや希望を、手紙にして伝えてみませんか。

たとえば、「自分らしさや自分らしい生き方について」「お互いを尊重しあえるためには「より良いコミュニケーション」って「人との関わりの中でのエピソード」など。「ハート ハートたかだ」が募集します。多くの作品をお寄せください。

## ▽応募規格

- (1) 作品は100文字程度。
- (2) 一人何点でも可。
- (3) 未発表で自作のものに限ります。
- (4) 応募作品は返却しません。
- (5) 著作権は大和高田市に帰属します。

## ▽応募方法

10月31日(火)までに、はがき、封書、FAX(☎52-2801)または、メール(gender@city.yamatotakada.nagajp)に、応募作品(手紙の宛先・題名)記載のこと・住所名前・年齢・電話番号を書いて、男女共同参画推進係(〒635-8511 大中100番地)へ。

※メールで応募する場合は、件名(タイトル)は必ず「男女共同参画シヨートレター」としてください。

## ▽選考方法

ハート ハートたかだ運営委員と人権施策課で選考を行います。

## ▽結果発表

採用作品は、市ホームページで発表し、平成30年2月開催予定の「女(ひと)と男(ひと)ハートアップフォーラム」の中で、ハート ハートたかだ運営委員が上演する寸劇テーマに活用します。応募作品は市ホームページで紹介する予定です。また、採用された人には、賞状および記念品を贈呈します。

〔人権施策課 男女共同参画推進係 内線287〕



## 平成29年度

### 人権教育地区別懇談会

#### 「子らの未来へ、いのち・人権」

「そうか、なるほど!!」

「がいっぱい ふれあいと語らい、」

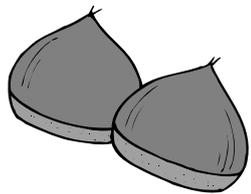
笑顔の街高田を皆さんと共に!!」

500名、530名、560名、630名、この数年間の人権教育地区別懇談会の参加数の推移です。人権の学びに心寄せている人が、確実に増えていることが伺えます。

「子ども、教育」をあらためてテーマとし、学習・活動をすすめてきました。いじめや虐待、格差や貧困など子どもを取り巻く状況は、見過ごすことのできないものになっています。

人権教育地区別懇談会でも、子どもたちの問題を重点とし、「いのち・人権」というテーマも添えて、魅力的な学びの場を提供します。

より多くの皆さんの参加をお待ちしています。



### 校区人推協地区別懇談会日程(予定)

校区名	とき・ところ	時間
片塩校区	11月10日(金) 市民交流センター	午後7時～8時30分
高田校区	11月 8日(水) 中央公民館	午後7時～8時30分
土庫校区	11月11日(土) 市立土庫公民館	午後1時30分～3時
浮孔校区	10月31日(火) 葛城コミュニティセンター	午後7時～8時30分
磐園校区	10月24日(火) 磐園小学校(磐園ホール)	午後7時～8時30分
陵西校区	11月 3日(金・祝) 陵西幼稚園	午後1時30分～3時
菅原校区	11月11日(土) 市立菅原公民館	午後7時～8時30分
浮西校区	11月 8日(水) 15日(水) 17日(金) 東中公民館 葛城コミュニティセンター 春日町会館	午後7時～8時30分

◎主催 大和高田市人権教育推進協議会

〔人権施策課 内線276〕

## トラクター等を 使用した後のお願い

農作業後にトラクター・コンバインなどで公道を走るときは、機械についた泥を必ず落としてから走行するようにしてください。大きな泥のかたまりが道路に落ちると、自動車だけでなく、歩行者や自転車などの通行の妨げになり大変危険です。

交通安全と環境美化のため道路に泥を落とさないようにしてください。

〔産業振興課 内線246〕

## 空き地の雑草除去

市では、快適で住みよい環境づくりのため「大和高田市内の空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例」を制定しています。

住宅地周辺の空き地に雑草が生い茂ると、周辺の人々に不快感を与えるばかりでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因になります。また、ごみの不法投棄や犯罪、交通事故などを引き起こすおそれもあります。

これらを防ぐためにも、空き地の所有者または管理者は、責任を持って適切に土地を管理しましょう。

〔環境衛生課 内線281〕

## ハチの駆除

初夏から晩秋にかけてはハチが活動する時期で、家の軒下や屋根裏へ、夏過ぎから巣を作り始めます。ハチの駆除

は、巣が大きくなる前に、害虫駆除業者（市では駆除できません）に依頼してください。家庭で市販のハチ用殺虫剤を使用する場合は、ハチの種類によって効き目が異なりますので、注意してください。

特に、スズメバチに刺されると死亡する危険性があります。巣には近寄らず、すぐに業者に駆除を依頼してください。害虫駆除業者が分からない場合は、県の許可団体である、ペストコントロール協会（☎0742・233312 ※火曜日休業へ問い合わせください）。

〔環境衛生課 内線281〕

## エアゾール式簡易消火具の不具合による注意喚起

エアゾール式簡易消火具とは、スプレー缶の形状をした、家庭用の簡易消火具のことです。

次の商品について、容器内面の腐食が進み、破裂するなどの不具合が報告されています。

▽対象商品 ヤマトプロテック社 2005年1月～10月製 「ヤマトボーイKT」、「FM ボーイK」

現在、自主回収により約80%回収・廃棄されています。ただし、2005年11月以降の商品は、製造方法を改善し破裂などが起こる可能性はありません。

事故があった場合や、該当消火具の廃棄方法など、詳しくは、ヤマトプロテック株式会社（☎0120・8001・084）に問い合わせてください。

〔奈良県広域消防組合

高田消防署 ☎25・0119〕

## ごみの野外焼却（野焼き）は 止めましょう

市役所に「近所でごみを燃やしている、煙や悪臭で困っている」といった苦情が多く寄せられています。

「ごみを燃やすと」、「洗濯物に臭いがついで困る」、「悪臭により気分が悪くなつた」、「煙が部屋に入るのを窓を開けられない」、「近所で草木を燃やして煙たい」など、近隣住民とのトラブルや、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシン類などの有害物質を発生させる原因にもなると言われています。

ダイオキシンを出さないため、また煙や悪臭で近所に迷惑をかけないためにも、野外で「ゴミを燃やす」ことは一部の例外を除いて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2の規定により原則禁止されています。

違反すると、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられます。

平成13年にダイオキシンなどの化学物質発生の抑制のため廃棄物処理法が改正され、ダイオキシンが発生しない仕組みの構造基準適合炉以外での焼却が禁止されました。

これにより簡易焼却炉（ドラム缶、ブロッコ製の炉など）の使用も法律違反になります。

家庭から出るごみや、家庭菜園や樹木剪定で出たごみは、少量であれば指定ごみ袋に入れて燃える「ゴミの日」に出してください。多量になれば直接フリーンセンターに持ち込んでください（有料）。

〔環境衛生課 内線281〕

## 大和高田市 70年の歩み



清掃センターに破砕機設置（昭和58年）



今里にある清掃センター（現在のフリーンセンター）に破砕機が設置されました。破砕機が設置されたことで、大型ごみなど、大きいごみでも問題なく処理することができるようになりました。この破砕機は、現在も粗大ごみの処理に使用されています。

大谷山自然公園開園（昭和58年）



大谷に、大谷山自然公園が開園しました。公園内には、雑木林、人工の小川・池があり、その間をぬうように遊歩道があります。遊具などがある公園とは異なり、本市に残る数少ない現有林を保存し、緑のネットワークの拡大整備を目的としています。

〔企画広報課 内線273〕

## 市町村と県との「不動産合同公売」の実施

売却区分番号	地名	地番	地目	地積	見積価格	公売保証金
大和高田市 -1-1	甘田町	662 番 17	宅地	46.82㎡	1,528,000 円	160,000 円
		662 番 14 の 4	居宅	33.79㎡		
大和高田市 -1-2	大字市場 (マンション の一室)	181 番地 1	宅地	865.68㎡のうち 敷地権割合 922230 分の 34590	3,195,000 円	320,000 円
		181 番地 1 の 205	居宅	57.65㎡		

### 合同公売の日程

▷とき 11月14日(水)

- 公売保証金の納付 午前10時~10時30分
- 入札期間 午前10時40分~11時
- 開札時間 午前11時

▷ところ 奈良県橿原総合庁舎内1階会議室(旧耳成高校跡)

変更になることがあります。詳しくは、市ホームページを確認、または下記へ問い合わせてください。

〔収納対策室 内線236〕



## 中小企業への融資

市内中小企業の経営の安定をはかるため、保証料および利子の一部を補給します。金利などに負担を感じている人にとっても安心して利用してもらえる制度です。まずは金融機関に相談してください。

### ●特別融資

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1年以上市内に住所を有している個人</li> <li>• 1年以上市内に住所を有し、市民税が課税されている法人</li> </ul>
融資限度額	設備資金 1,500 万円
	運転資金 1,000 万円
融資期間 (据置期間)	設備資金 7 年 (6 か月以内の据置期間を含む)
	運転資金 5 年 (6 か月以内の据置期間を含む)
保証料	不要 (市で全額負担)
利子補給率	貸付利率の 2 分の 1 以内 (年率 1% を限度とする)

### ●小口融資

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1年以上市内に住所を有している個人</li> <li>• 1年以上市内に住所を有し、市民税が課税されている法人</li> </ul>
融資限度額	500 万円
融資期間 (据置期間)	設備資金 7 年 (6 か月の据置期間を含む)
	運転資金 5 年 (6 か月の据置期間を含む)
保証料	不要 (市で全額負担)
利子補給率	貸付利率の 2 分の 1 以内 (年率 1% を限度とする)

### ●創業者支援融資

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内で創業する具体的な計画がある人</li> <li>• 市内で創業後、1年未満の個人または法人</li> </ul>
融資限度額	1,000 万円
融資期間	設備資金 7 年 (6 か月以内の据置期間を含む)
	運転資金 5 年 (6 か月以内の据置期間を含む)
保証料	不要 (市で全額負担)
利子補給率	貸付利率の 2 分の 1 以内 (年率 1% を限度とする)

## 市内事業者への奨励金

市内に新たに商業施設、または工業などの施設を設置する事業者に、奨励金を交付します。開業前に申請してください。

### ●施設設置奨励金

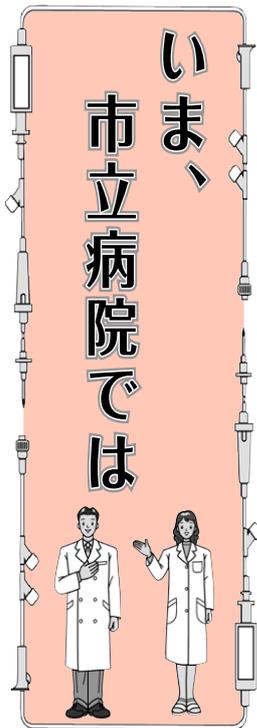
対象事業	商業施設・工業等施設
要件	新設、増設、移転にともなう建物および償却資産の取得に要した費用が 3,000 万円以上。
奨励金	建物および償却資産の固定資産税額の 5 割相当額を 5 年間交付する。

### ●雇用促進奨励金

対象事業者	上記の施設設置奨励金該当事業者で、開業日の 90 日前後の間に、市内在住者を正規従業員として雇用し、1 年以上継続雇用している事業者
奨励金	従業員 1 人につき 20 万円(限度額 1,000 万円) を 1 回限り交付する。

詳しくは産業振興課 商工観光係まで問い合わせてください。

〔産業振興課 商工観光係 内線265〕



## 更年期を健やかに過ごすには

更年期とは閉経前後10年間のことで、他に器質的な原因がない症状を更年期症状と呼び、日常生活に支障がある病態を更年期障害と呼びます。

更年期症状は、更年期の卵巣機能低下により女性ホルモンが低下、脳と卵巣との連絡がうまくいかなくなり、自律神経の乱れを引き起こすことで起こります。更年期症状は多い順に、のぼせ、肩こり、冷え、疲れやすい、腰痛、物忘れ、イライラ、頭痛、不眠、集中力がない、めまい、動悸、不安感などがあり、また、更年期の女性ホルモンの低下は、その後の女性の疾患リスクを上昇させ、老年期の高血圧、高脂血症、骨粗鬆症を引き起こします。特に骨粗鬆症は、女性は男性に比べ非常に多く、更年期以降に急激に増加します。

更年期障害の治療は、①薬

による治療②食事内容の改善やサプリメント③生活習慣の改善があります。

①の病院で処方できる薬には女性ホルモンを補うホルモン補充療法、漢方薬、自立神経調整薬があり、ホルモン補充療法は急激に症状が強くなった場合には効果的で、最近では女性ホルモンの経皮投与（張り薬やゲル剤）や低用量化により安全な投与方法が行われています。また、長期間にわたり不定愁訴が続く、ホルモン剤の投与が適さない人には漢方薬があり、体格や症状により使い分けられます。②で、代表的なものは、ビタミンCで抗酸化、抗ストレス、免疫力増強作用があり、長期的な欠乏は寿命を短縮します。また、高齢者の筋力の強さと血中ビタミンC濃度には関連があり、新鮮な果実、野菜に多く含まれます。亜鉛は体内に鉄の次に多い微量ミネラルで、アレルギー

の抑制、味覚の正常化、脱毛予防、精力増強に効果があり、牡蠣、ウナギ、動物性たんぱく質に多く含まれます。大豆イソフラボンは女性ホルモン様作用があり、更年期障害、皮膚の老化、骨粗鬆症などに効果が期待できます。他に、ビタミンE、ビタミンB群、プロアントシアニジンなど必要なものはたくさんあり、バランスよく摂取するために、サプリメントを利用するのも効果的です。

③の生活習慣の改善として大切なのは、より良い睡眠をとれるような生活環境を整えることです。早朝に日光を浴びることは体内時計を正常に保つための重要で骨粗鬆症の予防にも必要です。定期的な運動はストレスを緩和し、夕食後の軽い運動は3〜5時間後の体温低下により入眠しやすい環境をつくれます。また、朝夕10分でも目をとじてリラックスマし、自身の呼吸のみを意識するように瞑想するとストレスや認知症に効果があります。

### 大和高田市立病院

産婦人科部長 堀江清繁

市立病院 ☎53・29001

## 健やかな毎日を

### おくるために



天満診療所 医師 梅本典江

#### 「立ちくらみは

#### どうして起こる」

めまいや立ちくらみがひどくて、自分は貧血だと思っただのに、検査をしても貧血ではないといわれる。これってなぜでしょう。

立ち上がったときにふらつきたり、意識が遠のくような症状を「貧血を起した」などとよくいいますが、これは立ち上がったときに血圧が急に下がり（起立性低血圧）、一時的に脳への血流が減少した結果生じる脳循環不全の症状です。一方「貧血」は、血液中の赤血球やヘモグロビンの減少している状態をいいますので、立ちくらみをおこす起立性低血圧とは別のものなのです。

人間の体は、血圧を常に一定に保ち、脳の血流を維持させる機能を持っていますが、この仕組みがうまく働かないと起立性低血圧を起します。自律神経の働きが不安定な思春期の若者や、若い女性、高齢者でよくみられます。

また、高血圧で治療中の人は、降圧剤の種類によっては血

管を拡張させるため、ちよとした体位の変換で血圧が大きく変動し、立ちくらみを起こすことがあるので注意してください。

食後に、低血圧からふらつきやめまいが起ることもあります。食べたものを消化するために血液が胃や腸に集まり、その分心臓に戻ってくる血液量が減るため、食後に一時的に血圧が下がるのです。食後の低血圧を防ぐためには、腹八分目を心がけ、ゆっくりと時間をかけて食事をとること。晩酌は控える。食後の30分から1時間は、急に立ち上がることは避けるようにしましょう。

#### 天満診療所健康教室

▼とき 10月19日(木)

午後1時〜2時

▼ところ 天満診療所

▼テーマ

「あなたの肝臓は大丈夫？」

〜肝臓の病気について

▽講師 梅本典江

(天満診療所医師)

天満診療所 ☎52・55551



## 人権シリーズ 175

### 「家庭や地域でも人権教育を」



人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」です。子どもたちに対しては、「命を大切にすること」「みんなと仲良くすること」と話しています。このような権利を私たちは生まれながらにして持っていますが、現代社会では、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人など、さまざまな人権問題があります。これらの人権問題を解消するためには、私たち一人ひとりが、人権について理解を深め、自らの問題として取り組むことが求められています。

とりわけ、子どもたちの人権教育は、学校だけでなく、家庭や地域でも必要不可欠です。子どもたちは、家庭でのルール(あいさつ、家に帰る時刻、寝る時刻など)を守ったり、破ったりしながら、人との関わりや社会のルールの大切さを学んでいきます。また、いじめや差別の現実、スマホなどの情報通信機器の介在により多様化が進み、一層見えにくくなってきています。

そのために、まず保護者自身が偏見をもたず、いじめや差別をしない、許さないことを子どもたちに示していくことが大切ではないでしょうか。

保護者には、つきりしたルールを作り、子どもたちと共に守ることができる家庭や地域を作る第一歩です。

〔人権施策課 内線288〕

か。保護者は、子どもがいじめに加わったり、差別したりして他人を傷つけていることに気づいたときは、人間として恥ずかしい行為であること、を教える責任があります。そのときは、理屈であれこれ言うより、弱いものをいじめたり差別したりするのを見てショックだったこと、人が傷つくのを喜ぶことに怒りを感じたこと、二度としてほしくないことなど、保護者として本當の気持ちを伝える努力をしたいものです。

## おしえて、性困

生活困窮者自立支援法 支援員多様ネットワーク

高齢の父親を抱えて生活している40代のIさんのお話です。Iさんは父親と二人暮らしで、現在は父親が始めた自営業の仕事を引き継いでいます。しかし、時代の変化もあり事業が徐々に縮小していき、それだけでは生活ができなくなりました。今回の相談となりました。また、父親の健康状態が悪化していき、在宅で介護することが難しくなり、施設に入所することになりました。もともと親族間の仲も決して良いものでなく、なかなかうまくいきませんでした。友人もおらず相談相手がない、生活の見通しが立たないことからIさんは投げやりなところがありました。何回か相談に乗るうちに気持ちがすっきりしたのか、親族と話し合ってみると言いました。現在では仕事を掛け持ちしながら働き、家計を立て直すために頑張っています。悩み事があっても誰にも相談できずに困っている人もたくさんいると思います。どうも「困った人」ではありません。「困り事を抱えた立派な人」です。その困り事を一度聴かせてください。行政としてできることは少ないかもしれませんが、話を聴くことはできません。一人で悩みを抱え込まずに、ぜひ一度訪ねてください。自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでも先ずは一度お話を聴かせてください。

ここから始まる。

44・3111(直通)

# 生活消費センターから 点検商法にご注意!



「近所で工事をしている」と自宅を訪れた業者に勧められ、排水管のクリーニングを依頼し1万円を支払った。数日後、その業者が再び訪れ、無料で床下を点検するというので、無料ならと承諾したところ、「床下が湿気でカビだらけだ。湿気対策工事をしないと家がダメになる」と工事を勧められその日のうちに契約した。翌日から業者が来て、床下土の撤去、床下のコンクリート打ちなどの作業をしている。最終日に100万円を支払うことになっているが費用が高額すぎるように思う。

(70代女性)

訪問販売には、業者の強引な勧誘や長時間にわたる勧誘など問題となるケースがあります。その中でもトラブルの多いのが点検商法です。まず「無料点検」と安心させたり、「契約を取りやすい低価格の取引」などから入り、次は本命商品の売り込みに入るのでこのような販売方法を「点検商法」と呼んでいます。点検の対象となるのは、浄水器、布団、下水管、給水管、屋根瓦、天井裏や床下換気状況、耐震構造などいろいろあります。点検商法には同じ業者が何度も以前販売した物の点検に訪れ、次々販売

を繰り返すものと、まったく別の業者が他の業者の製品などの点検をして、新たに自社の商品を売る場合があります。点検商法の多くは次々販売につながる人が多いようです。特に高齢者の被害が多いので注意してください。

## 消費者へのアドバイス

1. 安易に業者を自宅に入れないようにしましょう。「無料点検」を口実に訪問してきた業者に、必要な高額な工事を勧められたという相談が寄せられています。突然訪問してきた業者を家に入れるのは避けましょう。必要のない工事はきっぱり断りましょう。
2. 工事を依頼する前に、工事内容や金額をよく確認し、まわりの人にも相談しましょう。「キャンペーン中で特別値引きする」、「すぐに工事が必要」などと契約を急がせる業者は要注意。その場で契約してはいけません。必ず信頼できる業者から見積もりを取りましょう。
3. 訪問販売では契約書面の交付が義務づけられています。書面交付後8日間はクーリング・オフできます。たとえ工事完了後であってもクーリング・オフすれば原状回復費用は業者の負担となります。また、クーリング・オフ期間が過ぎても契約の取り消しができる場合があります。困ったときは一人で悩まず、できるだけ早く消費生活センターに相談してください。



煙が出て面白いけど  
危険!  
ドライアイス

子どもが好奇心からドライアイスに触ってしまっただけで凍傷になったり、ペットボトルにドライアイスを入れたら爆発して大けがしたり、いろいろな事例があるみたいだよ。

ドライアイスって面白いですよー

煙がもくもくと出るしね。子どもは特に興味をひかれると思うよ。

えー、爆発もするんですか?

でも触ると熱いんですよ...

簡単に言うと、ドライアイスは放っておくと膨張するから、密閉容器に入れておくと、空気を入れすぎた風船のように破裂してしまうのじゃ。

冷たすぎて逆に熱く感じてしまうからね。直接触るのは危険だよ。

こわいですね...気をつけます!

通信販売で冷凍食品を注文したらドライアイスが入っていて危うく触ってしまいました。

煙につられてさわっちゃだめだよ?

最近ドライアイスで凍傷になる事故が報告されているし気をつけてね。

子ども扱いしないでくださいよー!

# BOOK

## サロン



### 新着図書のご案内

#### ● 弥栄の鳥(八咫鳥シリーズ6)

阿部智里著／文藝春秋

失った記憶をさがし求める日嗣の御子若宮。真緒の薄は、浜木綿の決意に衝撃をつける。宿敵・大猿との最終決戦、八咫鳥の軍を率いる参謀・雪哉のとった作戦とは。八咫鳥の世界を描くファンタジー長編、シリーズ完結。

#### ● 弥栄の鳥

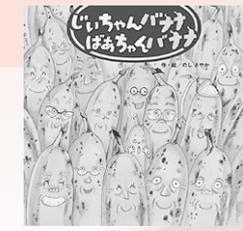


阿部智里

#### ● じいちゃんバナナ

ばあちゃんバナナ

のしこやか絵／ひさかたチャイルド



すっかりい色に熟したバナナくんのおいちゃんとおばあちゃん。ある日、皮をぬいで、おいちゃん・チョコバナナに、おばあちゃん・アイスパナナになつた！近所のじいちゃんばあちゃんたちも変身して…。

#### ● 専業主婦が就職するまでに

やっておくべき8つのこと

薄井シンシア著／KADOKAWA

#### ● 10代からのマネー図鑑

マークス・ウィークス著／三省堂

#### ● 詳しくわかる

腎臓病の治療と安心生活

山縣邦弘監修／主婦と生活社

#### ● 電子レンジでつくる

シニアのらくらく1人分ごはん

村田裕子著／PHP研究所

#### ● 釣り竿一本からはじめる魚釣り

村越正海著／成美堂出版

#### ● おもいやりの絵本

WILLI(ウィリ)ども知育研究所文／金の星社

#### ● 世界の乗りもの大図鑑

クライブ・ギフォード文／河出書房新社

#### ● 恐電のありがみ

川畑文昭文／誠文堂新光社

#### ● 恋するぶにちゃん

ジュリー・マーフィー文／小学館

#### ● ポンネットの下を

のぞいてみれば…

アンドレス・ロザノ絵／六耀社

### 10月のおはなし会

#### ◎絵本のよみきかせ

- ▷とき 10月7日(出) ござん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん えほんコーナー
- ▷たいしょう どなたでも

#### ◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 10月14日(出) ござん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

- えほん 「ねずみくんのチョコッキ」
- おはなし「ならなしとり」

※10月の絵本のよみきかせ(第3土曜日)・「きらら」は図書館休館のためお休みです。

#### お知らせ

##### ■休館のお知らせ

特別整理期間のため、10月21日(出)～11月2日(休)まで休館します。この期間の返却は、図書館入口左側、または葛城コミュニティセンター内、および市民交流センター内の返却ポストを利用してください。なお、10月7日(出)～20日(休)は、貸出期間が4週間となります。

### 催しのご案内

#### ■図書館教養講座

歴史を通じて、地域の人物を学びます。

- ▷とき 11月11日(出) 午前10時30分～正午ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階学習室
- ▷テーマ 「勤王の志士 梅田雲浜」
- ▷講師 梅田 昌彦 さん(『梅田雲浜入門』著者)
- ▷定員 70名 ※定員になり次第、締め切ります。
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 10月7日(出)～11月10日(休)までの期間、図書館カウンター、電話で受付します。

#### ■「図書館 命の法話」

浄土真宗本願寺派の僧侶であり、シンガーソングライターでもある「やなせ なな さん」による法話です。

- ▷とき 11月19日(日) 午後2時～3時30分ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階学習室
- ▷内容 「支え合い、輝くいのち」
- ▷講師 やなせ なな さん(教恩寺住職)
- ▷定員 70名 ※定員になり次第、締め切ります。
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 10月7日(出)～11月18日(出)までの期間、図書館カウンター、電話で受付します。

# 各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。  
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6,12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	第4火曜日(6,12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	企画広報課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月・水・金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談	第3水曜日 第1水曜～第2水曜の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		営繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737



大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

### 大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよるごびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和なくらしをきまめましよう。